

## 10 現存社会福祉法人の新制度対応手続きについて

現存する社会福祉法人は、新制度の施行日（平成29年4月1日）に備えて、いくつかの準備作業をしておく必要があります。この準備作業は大きく分けて定款の変更と評議員などに関連する人事に係る人選です。

### 【定款の変更】

新制度では、評議員会が必置機関となり、会計監査人も一定規模以上の場合は選任しなければなりません。また、役員（理事、監事）の資格、員数と構成、任期など並びに評議員会や理事会の招集、議題、決議方法、運営方法などの詳細が規定されました。さらには、役員の義務と責任、情報公開の内容、方法なども新しく規定されました。

そこで、現存法人は、新法の施行日までに、現在の定款を新法に則して変更する必要があります。この変更案は所轄庁に申請し、認可を得る必要があります。定款は法人のいわば憲法にも相当するものであり、厚生労働省の定款例などを参照し、現理事会等の機関で十分検討して、適切に対応するよう留意してください。

### 【評議員その他の人選】

現在評議員を置いている法人も新法に則した評議員を選任し直さなければなりません。また、その選任機関としては評議員選任・解任委員会を設けて、ここで選任することが推奨されていますから、その委員会の委員も選任する必要があります。

また、会計監査人を設置する場合はその人選も必要です。

さらに、理事、監事などもその資格要件、構成、員数、任期計算などが新法で規定されており、平成29年の定時評議員会から適用されますので、現在の役員が、これらの要件に合致しない場合は、人選をしておく必要があります。

### 【社会福祉充実計画の策定準備】

平成28年会計年度より、所定の計算方法により算出した社会福祉充実残額の発生が予想される場合は、その計画案の内容につき、関係者間で協議し、準備しておく必要があります。平成29年定時評議員会後遅滞なく計画の承認を所轄庁に申請し、その計画を実施していかなければなりません。

次頁で今後のスケジュールをまとめていますので参考にしてください。



## 現存社会福祉法人の当面のスケジュール

平成28年		平成29年		
～12月		1月～3月	4月～6月	定時評議員会以降
定款	定款変更申請・ 同認可		変更後定款施行 (4/1)	
評議員 評議員会		<ul style="list-style-type: none"> <li>評議員選任・ 解任委員会開 催</li> <li>新評議員選任</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新評議員就任 (4/1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定時評議員会 (決算等、新役員、会 計監査人選任、社会福 祉充実計画)</li> </ul>
役員 理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>評議員選任・ 解任委員会候 補者の人選</li> <li>新評議員候補 者の人選作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事会 (新役員候補 者の人選作 業、事業計画、 予算)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事会 (事業報告・決 算、新役員・ 会計監査人候 補者名簿、社 会福祉充実計 画等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新役員任期開始</li> <li>新理事会 (理事長等選定)</li> </ul>
会計監査人	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計監査人 候補者人選作 業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計監査人候 補者選定</li> <li>予備調査及び 改善期間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備調査及び 改善期間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会計監査人契約締結</li> <li>監査準備作業開始</li> </ul>
社会福祉 充実計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉充実 残額及び社会 福祉充実計画 の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉充実 残額及び社会 福祉充実計画 の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉充実 残額確定</li> <li>社会福祉充実 計画の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉充実計画の 策定</li> <li>所轄庁申請</li> </ul>



## ＜新社会福祉法人制度に関する相談窓口＞

自治体名	窓口部署		
	部署	電話	FAX
東京都	福祉保健局指導監査部指導調整課 社会福祉法人担当	03-5320-4044	03-5388-1416
千代田区	保健福祉部福祉総務課厚生係	03-5211-4211	03-3239-8606
中央区	福祉保健部管理課庶務係	03-3546-5343	03-3248-1322
港区	保健福祉支援部保健福祉課管理係	03-3578-2373 03-3578-2382	03-3578-2398
新宿区	福祉部地域福祉課福祉計画係	03-5273-3517	03-3209-9948
文京区	福祉部福祉政策課福祉企画係	03-5803-1201	03-5803-1350
台東区	福祉部福祉課庶務係	03-5246-1173	03-5246-1059
墨田区	福祉保健部厚生課社会福祉法人係	03-5608-1169	03-5608-6403
江東区	福祉部福祉課事業指定係	03-3647-4961	03-3647-9186
品川区	福祉部福祉計画課指導担当	03-5742-6917	03-5742-6797
目黒区	健康福祉部健康福祉計画課 指導検査係	03-5722-9602	03-5722-9347
大田区	福祉部福祉管理課法人指導担当	03-5744-1215	03-5744-1520
世田谷区	保健福祉部指導担当課指導調整係	03-5432-2934	03-5432-3017
渋谷区	福祉部管理課指導監査主査	03-3463-1832	03-5458-4936
中野区	健康福祉部福祉推進分野 指導検査担当	03-3228-8757	03-3228-5662
杉並区	保健福祉部管理課 社会福祉法人指導担当	03-3312-2111 (内線3075)	03-5307-0774
豊島区	保健福祉部福祉総務課 社会福祉法人グループ	03-4566-2422	03-3981-4303
北区	健康福祉部健康福祉課健康福祉係	03-3908-9015	03-3908-6666
荒川区	福祉部福祉推進課管理係	03-3802-3111 (内線2611)	03-3802-0202
板橋区	福祉部管理課社会福祉法人指導係	03-3579-2568	03-3579-2046
練馬区	福祉部管理課社会福祉法人係	03-5984-1318	03-5984-1214
足立区	福祉部福祉管理課法人指導調整	03-3880-5732	03-3880-5614
葛飾区	福祉部福祉管理課 施設整備法人指導係	03-5654-8603	03-5698-1530
江戸川区	福祉部福祉推進課庶務係	03-5662-0031	03-3652-9857

## ＜新社会福祉法人制度に関する相談窓口＞

自治体名	窓口部署		
	部署	電話	FAX
八王子市	福祉部指導監査課 社会福祉法人認可監督担当	042-620-7450	042-622-7018
立川市	福祉保健部福祉総務課 地域福祉推進係	042-528-4799	042-529-8676
武蔵野市	健康福祉部地域支援課	0422-60-1941	0422-51-9218
三鷹市	健康福祉部地域福祉課地域福祉係	0422-45-1151 (内線2615)	0422-29-9620
青梅市	健康福祉部福祉総務課法人指導係	0428-22-1111 (内線2652)	0428-22-3508
府中市	福祉保健部地域福祉推進課 指導検査係	042-335-4264	042-335-7802
昭島市	保健福祉部生活福祉課 社会福祉法人担当	042-544-5111 (内線2123)	042-546-8855
調布市	福祉健康部福祉総務課地域福祉係	042-481-7101	042-481-7058
町田市	地域福祉部福祉総務課認可指導係	042-724-4094	050-3101-0928
小金井市	福祉保健部地域福祉課地域福祉係	042-387-9915	042-384-2524
小平市	健康福祉部生活支援課管理指導担当	042-346-9537	042-346-9498
日野市	健康福祉部福祉政策課	042-585-1111 (内線2812)	042-583-4198
東村山市	健康福祉部地域福祉推進課	042-393-5111 (内線3184)	042-394-7399
国分寺市	福祉保健部地域福祉課福祉計画係	042-325-0111 (内線566)	042-325-9026
国立市	健康福祉部福祉総務課 地域福祉推進係	042-576-2111 (内線152)	042-576-2138
福生市	福祉保健部社会福祉課 庶務・福祉計画担当	042-551-1522	042-552-5150
狛江市	福祉保健部地域福祉課地域福祉係	03-3430-1111 (内線2231)	03-3480-1133
東大和市	福祉部福祉推進課指導調整係	042-563-2111 (内線1133)	042-563-5930
清瀬市	健康福祉部地域包括ケア推進課 福祉総務係	042-497-2056	042-495-9222
東久留米市	福祉保健部福祉総務課福祉政策係	042-470-7741	042-470-7808
武蔵村山市	健康福祉部地域福祉課 地域福祉グループ	042-565-1111 (内線152)	042-565-1504
多摩市	健康福祉部福祉総務課 福祉総務担当	042-338-6839	042-337-7660
稲城市	福祉部生活福祉課地域福祉係	042-378-2111 (内線213)	042-378-5677
羽村市	福祉健康部社会福祉課庶務係	042-555-1111 (内線116)	042-555-7323
あきる野市	健康福祉部生活福祉課庶務計画係	042-558-1927	042-558-1170
西東京市	健康福祉部生活福祉課調整係	042-438-4024	042-423-4321

新しい社会福祉法人制度の概要  
法人経営の適正化と財務規律の確保を目指して

平成 29 年 2 月発行

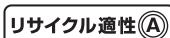
登録番号 (28) 376

編集・発行／東京都福祉保健局指導監査部指導調整課

〒 163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

電話 03-5320-4044

印 刷／社会福祉法人 東京コロニー 東京都大田福祉工場



この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています  
石油系溶剤を含まないインキを使用しています